

誓 約 書

私は、【 ☐求職活動 ☐開業準備 】に専念するため、次の事項を誓約するとともに、注意事項を承諾し、児童クラブの利用（継続）を希望いたします。

【誓約事項】

速やかに就労決定又は開業し、【求職活動又は開業準備予定期間】中に就労（予定含む）証明書を提出します。

【求職活動または開業準備予定期間】

令和 年 月 日 から 令和 年 月末日まで

※児童クラブを利用（継続）できる期間は、上記の開始日から起算して2ヶ月の属する月末までです。

※求職活動または開業準備予定期間の開始日

- 1 新規申込の場合 …… 児童クラブ利用開始希望日
- 2 継続利用等の場合 … 退職日等の翌日

【注意事項】

- ・ 決定（開業）する就労の条件:就労時間が1日4時間以上かつ月15日以上であること
- ・ 期間内に就労等が決定しなかった場合は、退会又は入会の審査を保留します。
- ・ 期間内に就労が決定した場合は速やかに就労証明書の提出が必要です。その場合、期間の終了日は就労する日（予定含む）の前日までとなります。
- ・ 誓約事項が不履行の場合や虚偽の報告を行った場合は、期間に関わらず児童クラブは退会となります。
- ・ 本誓約書を提出できるのは利用（申し込み）年度中に1回です。ただし、就労期限満了での退職や会社都合での退職は除きます。

令和 年 月 日

宮崎市長 殿

誓約者住所

誓約者氏名（自署）

連 絡 先

利用（申し込み）児童クラブ名

児童クラブ

利用（申し込み）児童名

- ・ 病気など特別な理由で求職活動が困難になる場合は早めに生涯学習課までご連絡ください。